

III. 研究成果の刊行物・別刷

特集：再びアスペルガー症候群をめぐって—成人の症例を中心に—

広汎性発達障害の認知特性がある保護者に向けた 医療機関における配慮

堀口 寿広¹⁾ 昆 かおり²⁾ 秋山千枝子³⁾

抄録：小児科診療所内に開設した「子ども相談室」での経験から、発達障害の診療において子どもの保護者に広汎性発達障害(PDD)の認知特性があると推測された場合に、医療機関が実施できる対応の工夫を合理的な配慮としてまとめた。子どもへの支援の方法を参考に、保護者の認知特性のうち、要点をまとめることの難しさにはコミュニケーションの経路を保障すること、保護者からの要望は子どもの診療を進める上で必要であるかを基準に判断すること、保護者の使用する言葉に注意して理解につながる説明をすること、支援における役割を明確にすること、再度の来院が必要となる目安を具体的に示すことなどが必要な配慮と考えた。PDDの認知特性に配慮した医療は、すべての保護者にとって利用しやすいものになると考えられる。

临床精神医学 39 : 1117 ~ 1125

Key words: アスペルガー症候群(Asperger syndrome), 広汎性発達障害(Pervasive Developmental Disorders; PDD), 合理的配慮(reasonable accommodation), 保護者(parents)

(2010年7月9日受理)

はじめに

患者の治療への参加が治療に有効であるという観点から、患者の理解を支える取り組みが進んでいる。小児科医療では、保護者は子どもの代諾者であると同時に支援を受ける当事者であり、さらに最も身近な支援者の側面を有している^{4,6)}。すなわち、小児科医療では、患者である子ども自身の認知と保護者の認知が治療の成績に関わる可能性がある¹⁾。

「子どもの認知発達に応じた方法で病気や医療行為について説明し、子どもや親の対処能力を引

き出すような環境および機会を与える」²⁰⁾という意味をもつプレパレーションという概念が生まれた。発達障害のある子どもへのプレパレーションの工夫は、①障害特性に合わせたキットの使用、②子どもの気持ちを受け止めること、③子どもができるまで根気よく待つこと、④認識に訴えると同時に安心を伝えること⁹⁾とされている。

広汎性発達障害(Pervasive Developmental Disorders:以下、PDD)のある子どもが受診する場合、順番を待てない、触診の際にパニックを起こすなどの困難¹¹⁾が知られている。困難に対する工夫として、子どもの特性を記録する受診サポート手帳や子どもに診療手順を示して理解を促す絵

Support systems required at pediatric offices for parents with traits of pervasive developmental disorders

¹⁾ Horiguchi Toshihiro 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所社会精神保健研究部
〔〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1〕

²⁾ KON Kaori 医療法人社団皆春堂かおり小児科 ³⁾ AKIYAMA Chieko 医療法人社団千実会あきやま子どもクリニック

報 告

試行的実施事業によるスクールソーシャルワーカー の活動報告

—スクールソーシャルワーカーの活用に向けて—

田代 信久¹⁾, 堀口 寿広²⁾

〔論文要旨〕

自治体が研究事業として試行的に実施したスクールソーシャルワーカー(SSW)の活動状況をまとめ、勤務した経験を踏まえて今後SSWを活用していくための提案を行った。1年間の利用者は17件でのべ36件の面接を行い、16件(94%)が小学生で、12件(71%)で相談内容に発達障害の関連が推測された。SSWとして相談を終結したものは1件(5%)あった。活動の指標として稼働率を試算したところ20%であった。子どもたちを支える社会資源としてSSWを活用するためには、複数の相談経路の確保、職務内容や立場の明確化、発達障害の知識が不可欠と考えた。

Key words : スクールソーシャルワーカー, 相談, 連携

I. はじめに

学校での相談担当者としてスクールカウンセラー(以下、SC)は、平成20年現在全国で約1万2千の小中学校に配置されている¹⁾。しかし、SCは相談室で教員と一線を画した活動を行い²⁾来談者の「こころ、たましいへの畏敬の念」を持つ存在であることが重視されてきた^{3,4)}ようである。結果として、学校内での連携が十分に行われず、SCの指揮監督権を持つはずの校長が相談件数や活動方針など相談活動の実施状況を把握していない事例⁵⁾も指摘されている。逆にSCが学校の側に立ち、虐待など家庭の問題に気づくことのできなかった事例⁶⁾も報告されている。

また、特別支援教育コーディネーター(以下、CD)は、全国の公立小学校の93%(18年度)で

指名されている⁷⁾。CDの役割は、子どもとその家族が特別支援教育を利用するに際して学内外の諸機関との関係を調整することであるが、公立小学校で専門家チームの活用が33%⁷⁾という現状から、学校と地域社会の連携が十分になされているとは言いがたい。福祉的な視点から家族支援や関係機関との連携を実施するため、教育現場へのソーシャルワークの導入が期待されているのである^{2,8,9)}。

スクールソーシャルワーカー(school social worker: 以下、SSW)は、アメリカのセツルメントで、生活に困窮する家庭の子どもたちに教育の機会を保障する活動から誕生した。現在、アメリカに加えて、カナダ、香港、韓国などで設置されている^{10,11)}。SSWの日本での配置は昭和56年の所沢市を嚆矢としている¹¹⁾。SSWについて厚生労働省は児童虐待への対応に有効と

Activity Report on a Preliminary Program for the Utilization of School Social Workers

(2158)

Nobuhisa TASHIRO, Toshihiro HORIGUCHI

受付 09. 7. 29

1) 近畿大学九州短期大学(臨床心理士)

採用 10. 8. 27

2) 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所社会精神保健研究部(研究職)

別刷請求先: 堀口寿広 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1

Tel/Fax: 042-341-2711

育てにくさをもつ 子どもたちのホームケア

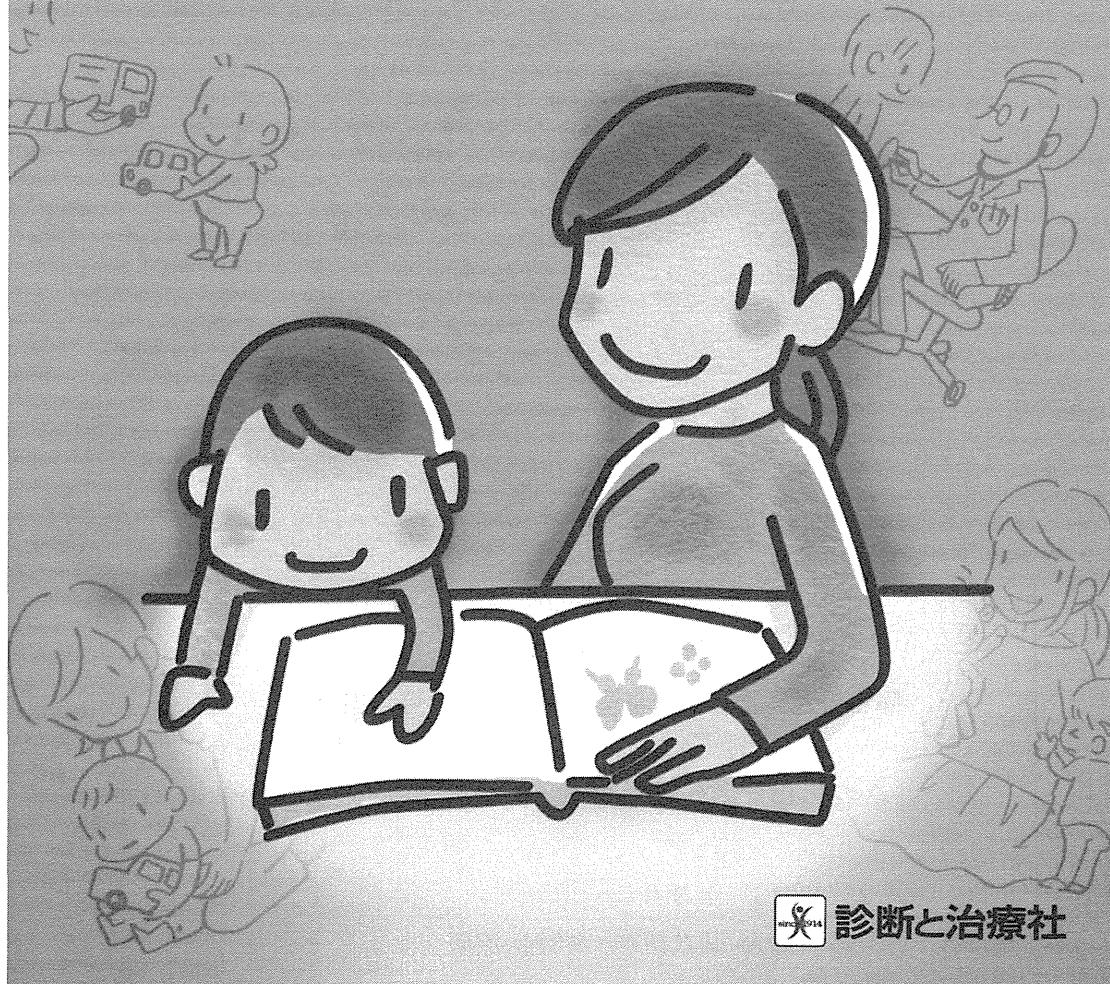
家族ができる取り組みと相談のタイミング

監修 小枝 達也 鳥取大学地域学部地域教育学科、鳥取大学附属小学校

編集 秋山千枝子 あきやま子どもクリニック

橋本 創一 東京学芸大学教育実践研究支援センター

堀口 寿広 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所社会精神保健研究部



診断と治療社

平成 22-24 年度

厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

共生社会を実現するための地域づくりを促進する要因の解明

発行：平成 25（2013）年 3 月

発行所：独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター

電話：042-341-2711（代） ファクシミリ：042-346-1944（代）

発行者：堀口寿広

印 刷：株式会社東京アート印刷所

